イマザリルの食品添加物指定に関する質問主意書

提出者

藤

田

ス

?

イ 7 ザ IJ ル \mathcal{O} 食 品 添 加 物 指 定 に 関 す る 質 問 主 意 書

食 品 \mathcal{O} 安 全 12 関 す る 玉 民 \mathcal{O} 関 心 は 年 々 高 ま 0 7 来 7 お り、 食 品品 \mathcal{O} 安 全を 確 保 す る 政 府 \mathcal{O} 責 任

は ま す ま す 重 < な 0 て お り、 食 品 衛 生 法 \mathcal{O} 厳 格 な 運 用 が 求 \Diamond 5 れ 7 1 る。

政

府

は

本

年

月

六

日

に、

農

薬

1

7

ザ

IJ

ル

を

食

品

添

加

物

لح

L

て、

新

た

に

· 指

定

L

た。

当

然、

1

7 ザ IJ ル を 食 品 添 加 物 と L 7 指 定 す る ょ う 食 品 衛 生 調 査 会 に た 1 L 7 諮 問 を L た 時 点 で、 1 7 ザ

IJ ル が 添 加 さ れ 7 1 る 食 品 は 指 定 外 添 加 物 を 使 用 L 7 1 る 食 品 とし 7 食 品 衛 生 法 六 条 に 基 づ 1

7 規 制 さ れ 輸 入 は 禁 止 さ れ る ベ き で あ 0 た

ک れ 12 た 1 L て 消 費 者 が イ 7 ザ IJ ル が 食 品 添 加 物 指 定 さ れ る ま で 1 7 ザ IJ ル \mathcal{O} 残 留 L て 1

る 食 品 を 指 定 外 添 加 物 使 用 食 묘 と し 7 輸 入 を 禁 止 す る ょ う 求 \Diamond た \mathcal{O} に た 1 L て 政 府 は 1 7 ザ

IJ ル が 収 穫 前 12 農 薬とし て 散 布 さ れ た ŧ \mathcal{O} な \mathcal{O} か、 収 穫 後 食 品 添 加 物 とし て散 布 さ れ た ŧ \mathcal{O} カゝ 丰

断 1 事 で 態 き な で あ 1 る か 6 規 制 \mathcal{O} ょ が う で き な な 食 品 7 لح 衛 生 \mathcal{O} 態 法 度 \mathcal{O} に 運 終 用 で 始 は L た 玉 と 民 伝 \mathcal{O} え 食 生 5 活 れ \mathcal{O} 7 V 安 全 る。 が 守 全 < 5 、考え れ る るこ わ け と は \mathcal{O} な できな 1

た が 0 て、 次 \mathcal{O} 事 項 に 0 1 7 質 間 す る。

政 府 は、 九 七 五. 年 に、 ア メ IJ 力 \mathcal{O} 輸 入 レ 干 ン か 5 ア メリ 力 で は農薬とされ て ١ ر る防 力 ピ 剤

置 O を Р 取 Р 0 た。 Τ В そ Z \mathcal{O} を 検 き 出 は、 L て、 V か 指 な 定 る 外 手段 添 加 に 物 ょ 使 つ 用 て、 違 反(食 収 穫 品 後 衛 散 生 布 法 六条違反)とし れ た ŧ \mathcal{O} 確 て、 認 L た 輸 \mathcal{O} 入 禁 か 止 措 ま

さ

と

لح

た、 O Р Ρ, Τ В Z は 現 在 食 品 添 加 物 指 定 さ れ て V る が ア メ IJ 力 で は 農 薬 扱 1 さ れ 7 1

る。 政 府 は ど \mathcal{O} ょ う に L 7 Ο Р Ρ, Т В Z が 収 穫 後 散 布 さ れ 7 1 る と 確 認 L 7 1 る \mathcal{O} カン

1 7 ザ IJ ル を 食 品 添 加 物 指 定 す る た \Diamond に、 食 品 衛 生 調 査 会 に 諮 問 L た 時 点 で 政 府 は 1 7

ザ IJ ル を 添 加 L た 食 品 は、 指 定 外 添 加 物 を 使 用 L た 食 品 とし て、 規 制 さ れ な け れ ば な 5 な ** \ は

ず で あ 0 た が 政 府 は、 ど \mathcal{O} ょ う な 規 制 措 置 を 取 0 た \mathcal{O} か。

三 1 7 ザ IJ ル \mathcal{O} 食 밆 添 加 物 指 定 諮 間 か ら、 指 定 ま で \mathcal{O} 期 間 に ど れ だ け 1 7 ザ IJ ル を 使 用 L た 指

定 外 添 加 物 使 用 違 反 が あ 0 た か 0 そ \mathcal{O} 違 反 件 数 は سلح れ だ け カン

兀 政 府 は 1 7 ザ IJ ル \mathcal{O} 食 品 添 加 物 指 定 を す る 以 上 農 薬 1 7 ザ IJ ル が 食 品品 添 加 物 的 12 使 わ れ

7 1 る 実 態 を 知 0 7 1 た は ず で あ り、 当 然 ア メ IJ 力 を は じ 8 とす る 諸 外 玉 \mathcal{O} 使 用 実 態 を 調 べ

れ ば 輸 入 時 12 食 밆 衛 生 法 六 条 違 反 لح L 7 規 制 が で きた は ず で あ る。 な ぜ、 そ \mathcal{O} ょ う な 対 応 が

で き な か 0 た \mathcal{O} か

五 1 7 ザ IJ ル は 殺 菌 剤 と L 7 使 わ れ 7 1 る が そ n を 食 品 添 加 物 指 定 す る 以 上 同 様 12 殺 菌

剤 لح L 7 使 わ れ 7 1 る ベ 1 3 ル Þ チ 才 フ ア ネ \vdash メ チ ル な تلح \mathcal{O} ポ ス } ハ ベ ス 1 農 薬 は 食 品

添 加 物 لح 判 断 し べ 1 3 ル B チ 才 フ ア ネ 1 メ チ ル な تلح \mathcal{O} 殺 菌 剤 を 使 用 L 7 1 る 食 品 は 指 定

外 添 加 物 使 用 食 品品 とし て 規 制 す ベ きで あ る。 なぜそのよう な 措 置 が 取 れ な 1 \mathcal{O} か

右質 間 す る。